

「横浜駅周辺大改造計画」(案)に対する 市民の皆様のご意見を募集します。



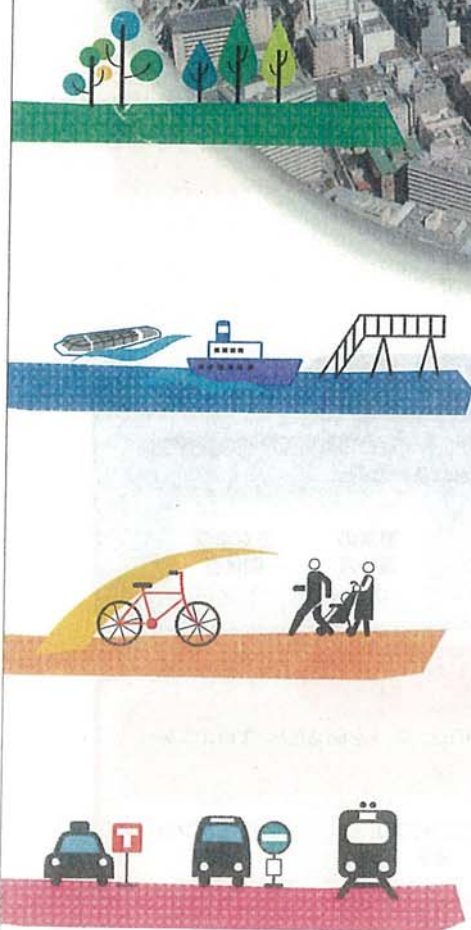
意見募集期間

平成21年
10月5日(月)から
11月4日(水)まで

横浜駅周辺における概ね20年後のあるべきまちの姿を、学識経験者や地元協議会・事業者、関係行政機関などで構成される「横浜駅周辺大改造計画づくり委員会」等を開催し、議論を重ねてきました。平成21年3月に素案をとりまとめ、この度、「横浜の玄関口としてふさわしいまちづくり」の指針となる「横浜駅周辺大改造計画」(案)がまとまりました。

市民、事業者等の皆様から、広くご意見をいただき、これを踏まえて検討を加え、計画をまとめていくこととしています。是非、皆様のご意見をお寄せください。

案であり、表現などにつきましては調整中です。



「横浜駅周辺大改造計画」とは、次に示す地区の位置づけをふまえ、まちが抱える課題を克服とあわせてまちの価値を高めるためにみんなで取組む計画です。

横浜駅周辺の位置づけ

「国際都市横浜の玄関口として
国際競争力のあるまち」

- ◆ 国際化される羽田空港などにつながる、アジアを中心とした国際交流拠点
- ◆ 首都圏南西部の要衝・日本第二位の人口を擁する都市横浜市の中核拠点
- ◆ 首都圏第4位の乗降客数を誇るターミナル駅
- ◆ 首都圏の大都市で唯一の環境モデル都市



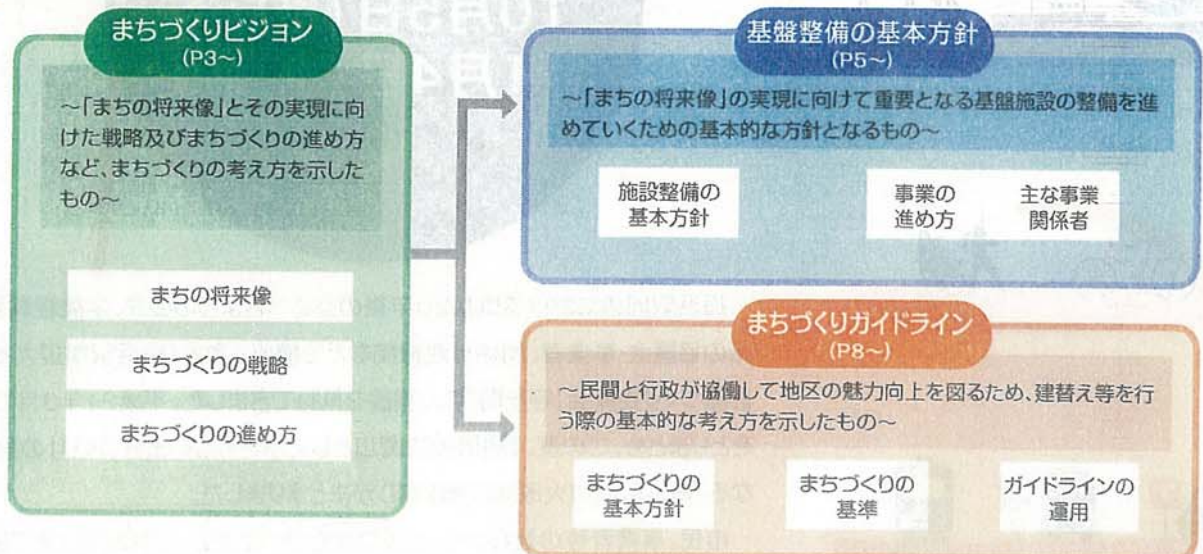
横浜駅周辺が取組むまちの課題

- ◆ 羽田空港の国際化をきっかけに、世界と競えるまちづくりが必要となります。
- ◆ 地球環境・地域環境の悪化を防ぎ、今まで以上に環境にやさしいまちづくりが必要となります。
- ◆ ひとの乗降の集中する駅にふさわしい魅力の向上が必要となります。
- ◆ 災害に対して安全なまちづくりが必要となります。



横浜駅周辺が、世界の人々の交流拠点を形成し、国際都市の玄関口にふさわしい魅力に満ちた、誇れるまち、となるための新たなまちづくりをスタートさせます

大改造計画(案)の構成

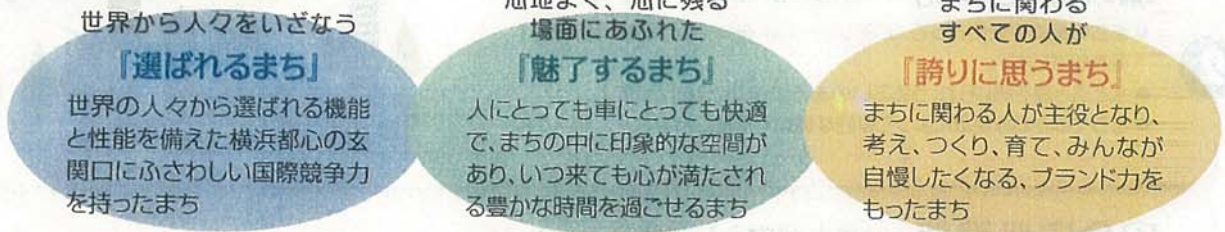


まちづくりビジョン

～まちの将来像とその実現に向けた戦略及びまちづくりの進め方など、まちづくりの考え方を示したもの～



まちの将来像



まちづくりの戦略〔重点的なプロジェクト〕



まちづくりの進め方

まちづくりに関わる主体の連携・協働によるまちの将来像の実現



まちづくりの戦略

1 横濱中心戦略 ～アジアの交流センターに向け、新たな開港～

- 羽田空港への近さを活かし、世界と結ばれた都市活動交流拠点を形成します。
- 国際都市横浜の玄関口を形成します。
- 首都圏における重要な広域拠点としての都市機能を向上します。
- 魅力ある生活・文化が創造されるまちを形成します。



2 環境創生戦略 ～横浜発・環境で世界をリード～

- まちの機能更新に伴って、エネルギー効率を向上し、同時に環境負荷を低減します。
- 水と風と緑を感じられ、うるおいのあるまちづくりを進めます。
- まちぐるみの取組みによって良好な環境を形成します。



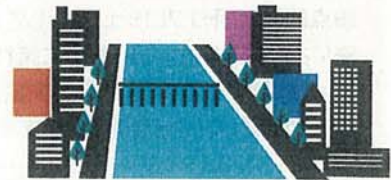
3 安全安心戦略 ～誰もが安心して集える場へ～

- 民間と行政が連携・協力しながら都市防災機能を強化します。
- まちの力を活かし、まち全体で「安全・安心」な体制をつくります



4 感動空間戦略 ～忘れられないシーンを演出～

- 横浜の玄関口にふさわしい都市景観を創出します。
- 水辺や通りなど、各地区の特徴を活かした、横浜らしさを感じることできる景観を形成します。



5 悠々回遊戦略 ～ハマ時間を満喫できる境界の創造～

- 駅を中心に駅東西の行き来を円滑にして、駅周辺を一体的に楽しめるようにします。
- 全ての人が、歩きやすく、わかりやすい歩行者空間を形成します。
- 横浜駅周辺ならではの個性と魅力が感じられる「通り」を創出します。



6 交通転換戦略 ～公共交通の利用促進～

- 駅を中心に、交通の結節点としての機能を総合的に強化します。
- 公共交通を優先した、様々な交通施策を展開します。
- 歩行者と自動車が錯綜しないまちとします。



7 協働共創戦略 ～みんなでつくり、はぐくむ～

- まちづくりを担うまちづくり推進組織と、まちづくりに関する議論を行う場を形成します。
- 地元が主体となったエリアマネジメント[※]を進めます。
- 活動と成果・検証等を繰り返し行うことでまちの価値が向上します。

※エリアマネジメントとは、一定のまとまり(エリア)において、更なる連携を促り、地域の課題解決や公共空間の向上等に取組み、地域の特性を顕在した魅力あるエリア(地域)としてマネジメント(運営)していく活動のことです。



基盤整備の基本方針

～将来像の実現に向けて重要となる基盤施設の整備を進めていくための基本的な方針となるもの～

施設整備の基本方針

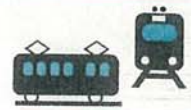
事業の進め方
主な事業関係者



施設整備の基本方針

1 駅・鉄道

- ・ 駅・鉄道の利便性向上
- ・ 誰もが分かりやすい歩行者動線の構築
- ・ バリアフリー化の推進
- ・ 横浜駅を中心とした多方面へのアクセス性強化



2 駅前広場

- 駅前広場の再編
 - ・ 空港アクセスの強化(東口)
 - ・ 観光ターミナルの形成
 - ・ 地域の交通結節の拠点機能の強化(西口)
 - ・ 駅前広場と幹線道路とのアクセス性の向上
- 駅前広場の整備
 - ・ バス乗り場の集約化
 - ・ タクシー乗降場の分散配置
 - ・ 歩行者動線の円滑化
 - ・ 横浜駅の玄関口にふさわしい景観形成



3 歩行者空間

- ・ デッキ、地上、地下レベルで構成される立体的な歩行者ネットワークの構築
- ・ みなとみらい21地区等へのデッキレベルでの連結を強化
- ・ 「通り」の個性を活かした魅力的な歩行者空間の創出
- ・ 誰もが利用しやすい歩行者空間の創出



4 自転車関連 インフラ

- ・ 安心・快適な自転車走行環境の確保
- ・ 駅東西を通過できる自転車ルートの検討
- ・ 放置自転車対策の強化
- ・ 自転車を活用した来街者の回遊性の向上



5 道 路

- ・ 大改造エリア内の通過交通の転換促進
- ・ 駅周辺の骨格となる道路の整備
- ・ 開発に伴い混雑が見込まれる箇所の機能強化



6 駐車場

- ・ センターゾーン^{※1}の外側に、方面別に駐車場・駐車場出入口を配置
- ・ センターゾーンを中心とした駐車場間の接続や連携強化による駐車場の一体化



7 治 水

- ・ 河川の治水安全度を向上
- ・ センターゾーンにおける内水の安全度^{※2}を向上
- ・ 地域の取組みによる水害に負けないまちづくり



8 親 水

- ・ 地区特性に応じて、親水拠点や遊歩道等を整備
- ・ 水を身近に感じる駅を演出するため、駅から水辺へのアプローチ空間等の整備



9 環境インフラ

- ・ 首都圏の他地区・他地域のモデルとなる環境インフラの整備
- ・ 広域的なエネルギーネットワーク構築の検討



10 防災・情報 インフラ

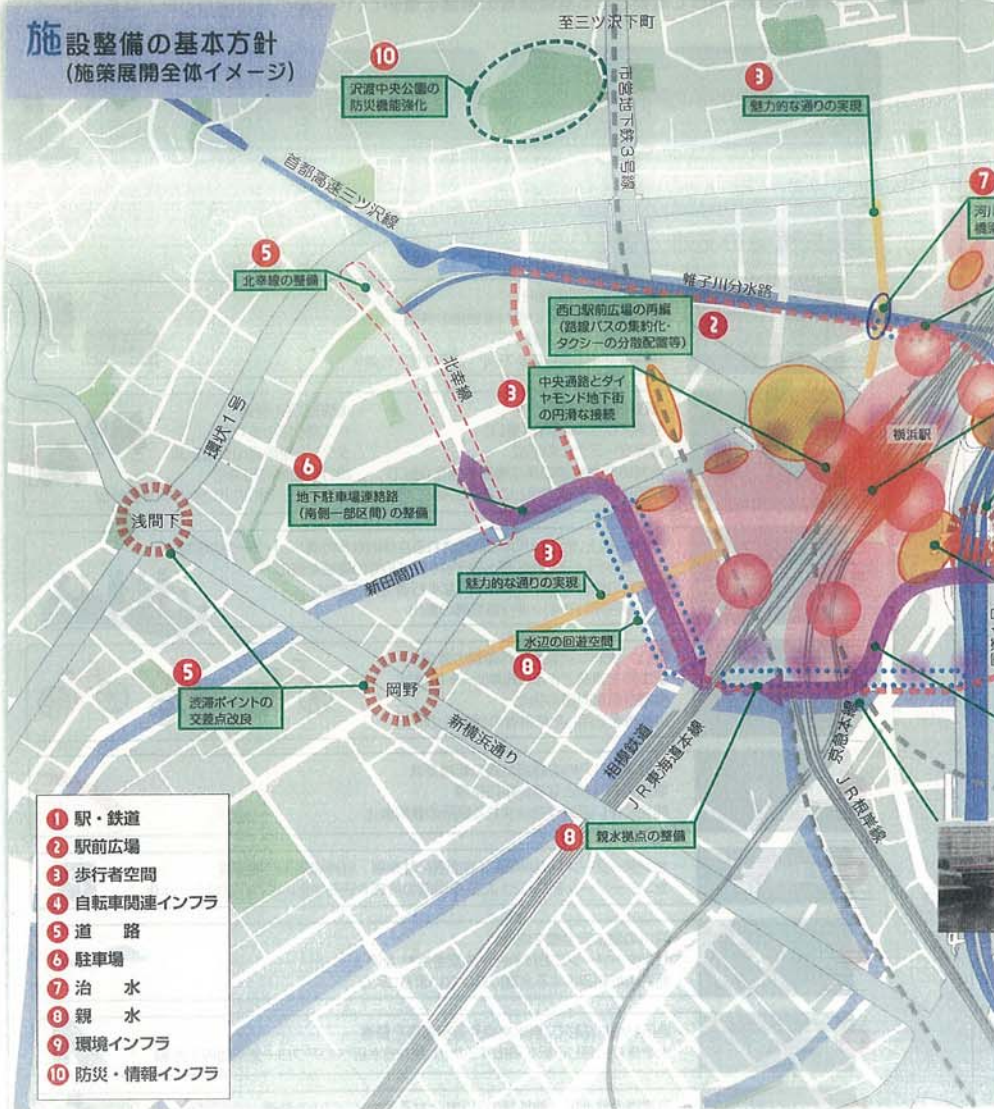
- ・ 災害時における滞留スペースの確保
- ・ 帰宅支援の仕組みづくりや避難経路の確保
- ・ 災害情報伝達システムの構築



※1→P6参照 ※2→浸水に対するまちの安全度

基盤整備の基本方針

施設整備の基本方針 (施策展開全体イメージ)



- 1 駅・鉄道
- 2 駅前広場
- 3 歩行者空間
- 4 自転車関連インフラ
- 5 道路
- 6 駐車場
- 7 治水
- 8 親水
- 9 環境インフラ
- 10 防災・情報インフラ

上記以外の主な取組み

- 「駅・鉄道」**
- ◆ 乗換利便性の改善
 - ◆ バリアフリー施設の拡充
 - ◆ 横浜駅を中心とした多方面へのアクセス強化

- 「歩行者空間」**
- ◆ ターミナルコアの形成
 - ◆ エリア内の歩行者空間のバリアフリー化

- 「自転車関連インフラ」**
- ◆ 主要な自転車ルートにおける走行環境改善と東西横断ルートの検討

- 「治水」**
- ◆ 開発にあわせた堤防架け替え
 - ◆ 貯留槽の整備や開発に伴う敷地内貯留施設の設置
 - ◆ 開発にあわせた地盤隆上げや止水板の設置

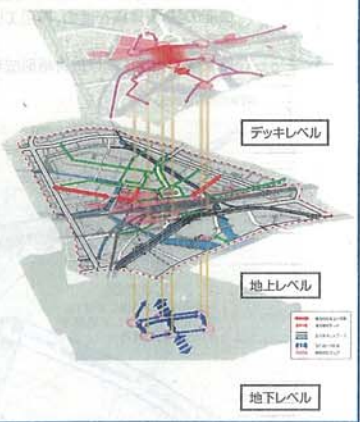
- 「親水」**
- ◆ 海と川をつなぐ水上交通の検討
 - ◆ 河津的な親水空間を実現するため、水門等の方策を検討
 - ◆ 水質改善方策を検討



ターミナルコアとは
ターミナルコアとはデッキ・地下・地上の移動や回遊、賑わいを円滑に分かりやすく結び、象徴的な結節空間です。



立体的な歩行者ネットワーク



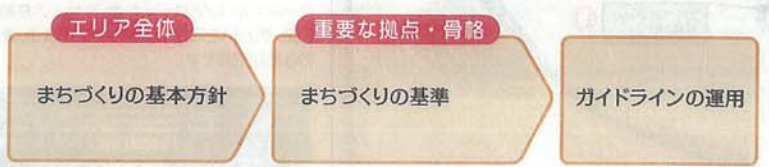
事業の進め方・事業関係者

地区内で順次起こる開発に合わせて、民間と行政が連携して、段階的に整備を進めています。

- 主な事業関係者
- 国
 - 神奈川県
 - 横浜市
 - 鉄道事業者
 - 開発事業者

まちづくりガイドライン

～民間と行政が協働して地区の魅力向上を図るため、建替え等を行う際の基本的な考え方を示したもの～



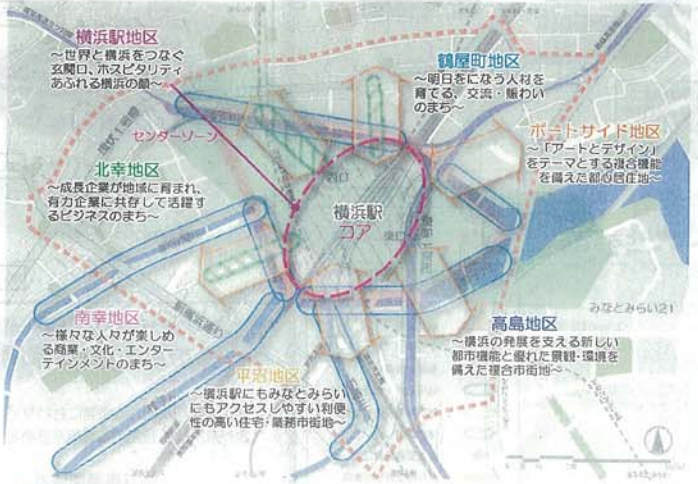
まちづくりの基本方針

横浜駅周辺地区全体に関する、まちづくりの基本的な方針です。

1 土地利用・空間形成

- ◇アジアの交流センターとしての機能強化に向けて、横浜駅地区を中心に高度利用及び特徴的機能の誘導・集積を進め、周辺エリアの機能更新と連携しながら、地区全体の活性化を促進します。
- ◇将来像の実現に向けた骨格形成を目指し、コアと周辺とのネットワーク強化に取り組みます。

〈将来の市街地構造〉



- 高次都市機能が集積し、高度かつ立体的な土地利用によるセンターゾーンの形成
- センターゾーンを包み、親水性の高い、魅力ある市街地をつくる水辺空間
- 「ターミナル」としての横浜駅とその隣接街区の機能強化（コアの形成）
- コアと周辺、隣接地区（みなとみらい21地区等臨海部、内陸）との連携強化
- 個性的な通りの空間形成
- 海及び臨海部と内陸部をつなぎ人や空間の新しい流れを形成

※センターゾーンとは、交通施設設備や商業・業務施設の集積を中心に、高度利用を図るエリアのことで、重点的に戦略的に取り組んでいく、横浜駅周辺大改造の中核となるエリアとなります。

2 環境形成

- ◇環境への積極的アプローチをします。（環境交通施設等の設置等）
- ◇駅周辺の民間開発に取組みを促します。
- ◇河川や幹線道路民間開発街区にて、水・緑・風を活かした快適な環境を形成します。
- ◇公共交通利用促進による環境負荷削減を目指します。



3 防災・防犯

- ◇横浜駅地区を中心に防災機能を強化し、安心安全なまちづくりを推進します。
- ◇大災害による被害を最小限におさえるため、民間と行政が連携・協力による基盤整備を行います。



4 景観形成

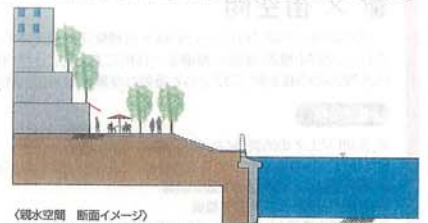
- ◇ターミナル駅としての印象的で魅力的な都市景観の創出を目指します。
- ◇河川や、通りに面した空間などにおいては、水、緑、光、はま風などの景観資源を有効に活用し、横浜ならではの景観形成を目指します。

〈魅力ある空間の形成イメージ〉



5 歩行者ネットワーク形成

- ◇コアの開発と連携し、建物内通路やターミナルコアの創出により主要な歩行者ネットワークの充実を図ります。
- ◇建物の壁面後退や空間演出などにより、沿道建物と一体となった魅力的な通りの整備を進めます。
- ◇水辺周辺の開発と連携し、場所毎の特色ある水辺空間づくりを進めます。



6 交通環境形成

- ◇個別開発を行う際、適切な「駐車場マネジメント」を行うことを条件に、弾力的かつ効率的な駐車場整備が可能な「駐車場整備ルール」を適用します。
- ◇荷捌き車両の適正化により、人と荷捌き車両の錯綜しない歩行環境をつくります。
- ◇開発に合わせた駐輪場の確保や自転車利用マナーの啓発等により自転車の利用しやすい環境をつくります。



〈サイクルシェアリングのイメージ〉

7 持続可能なまちづくり

- ◇まちづくりの推進のための組織体制の確立を目指します。
- ◇既存組織を中心としたまちづくり活動の実施とその後の検証により、まちの価値を向上させるしくみの確立を目指します。



まちづくりガイドライン

まちづくりの基準

横浜駅周辺周辺地区のうち、主要な拠点・骨格に関するまちづくりの基準です。

駅 × 街空間

横浜駅周辺地区の中で先行的な大規模開発が想定され、国際都市横浜の顔にふさわしい空間・機能・環境の整備を一体的に進めることが特に必要な、横浜駅周辺地区大改造の中核を担うコアとして重要な空間が駅×街空間です。

基準の例

- 玄関口としての風景づくり、豊かな環境の演出など
- おもてなしの機能、ビジネス・文化機能、安全・安心で便利な生活のための機能の集積
- 環境意識啓発のための施設の設置
- 災害情報提供システムの整備
- 国際都市横浜としてのシンボル性及びゲート性の感じられる建物群像の形成
- ターミナルコアの形成

歩行者空間

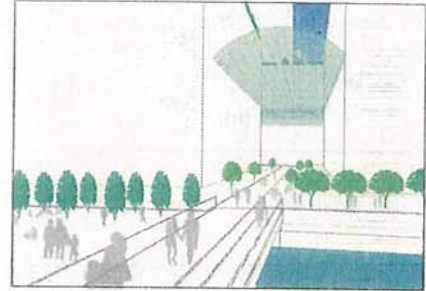
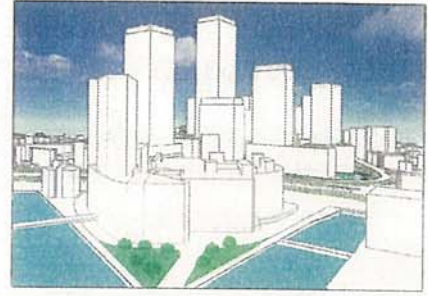
基準の例

- 隣接する施設間の建物内通路の連結化
- 憩いある魅力的な通りの形成

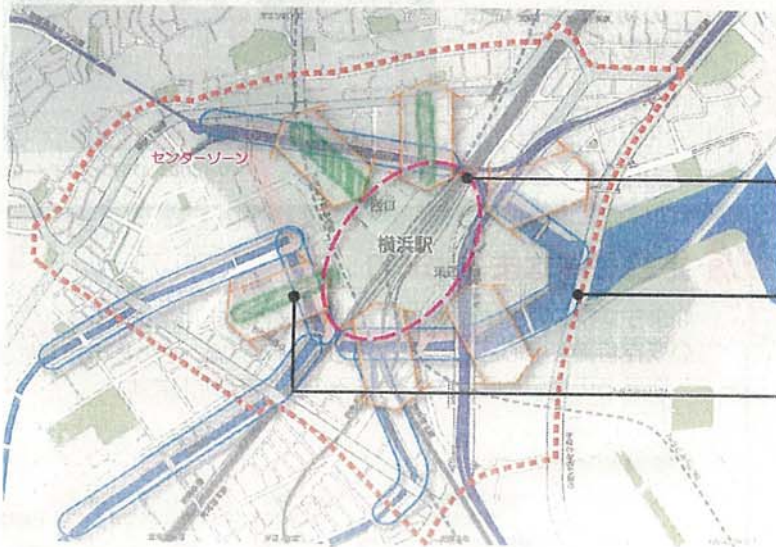
親水空間

基準の例

- 河川側に建物低層部の顔を向け、賑わいのにじみ出しを演出
- 水上タクシー等の水上移動手段により、水上の賑わいを演出



主要な骨格・拠点空間の場所



駅 × 街空間

親水空間

歩行者空間

ガイドラインの運用

ガイドラインによる取組みを担保し、民間と行政が連携してまちづくりを継続的に進めていくために必要な項目

- 民間活力の発揮を促進する、適切なインセンティブ
- ルール及び運用体制の構築

まちづくりの進め方

まちの成長とあわせた民間と行政の相互連携した取組み



(第1ステージ・大改造計画とりまとめ以後概ね10年、第2ステージ・それ以後概ね10年)

行政と民間は、まちづくりにおいて、それぞれ適切な役割分担のもと、連携・協働した取り組みにより、本計画の実現を推進していきます。

この取組みにより、賑わいや活力のあるまちの実現や雇用の場の創出、ひいては税収の増加につながる、という考え方を基本に、行政、民間の双方の投資が横浜駅周辺において循環、還元される仕組みを検討しています。



3 「まちづくりガイドライン」の中で、最も関心が高い方針はどれですか。下記の項目から一つ選択し、番号に○をつけてください。

1. 土地利用・空間形成
 2. 環境形成
 3. 防災・防犯
 4. 景観形成
 5. 歩行者ネットワーク形成
 6. 交通環境形成
 7. 持続可能なまちづくり
- 【理由等】

4 まちづくりの進め方について「事業の仕組み」も含めてご意見・ご提案をお書きください。

5 その他、横浜駅周辺大改造計画(案)についてのご意見・ご提案等をご自由にお書きください。

ご住所 _____

年齢 _____ 年代 _____

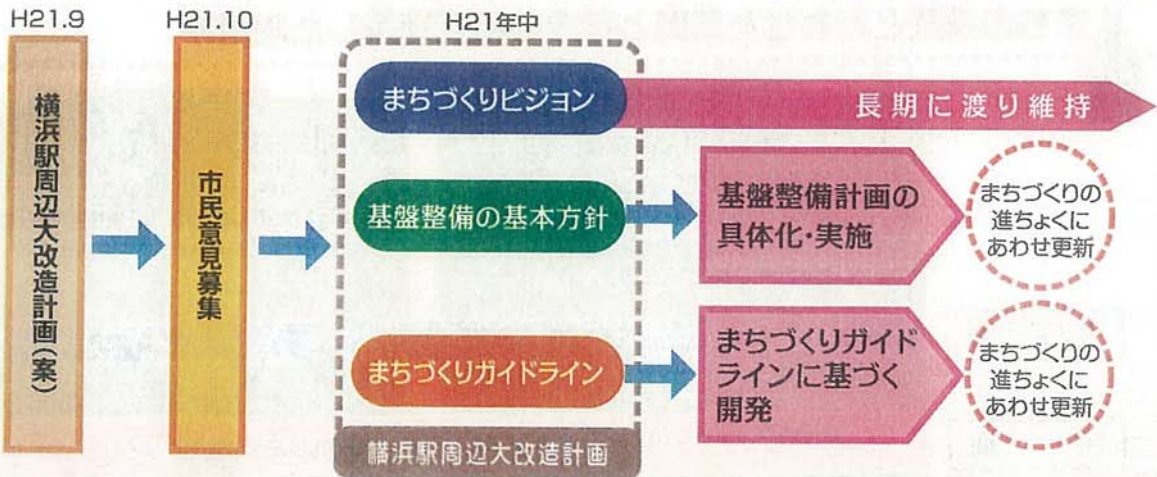
ご協力願ひ有り難うございました。

「横浜駅周辺大改造計画」案に対する
市民の皆様のご意見を募集します。

ご協力
よろしくお願ひします！



横浜駅周辺大改造計画策定の流れと今後の展開



「横浜駅周辺大改造計画」(案)に対する 市民の皆様のご意見を募集します。

1 意見募集期間

平成21年10月5日(月)から11月4日(水)まで
(必着、郵送の場合は当日消印有効)

2 ご意見の提出方法

次のいずれかの方法で提出してください。

①はがき(下のはがきを切り取り、ご使用ください)

②郵送または持参

〒231-0017 横浜市中区港町1-1 横浜市庁舎6階
横浜市 都市整備局 都市再生推進課
(横浜駅周辺大改造 計画づくり委員会事務局)

③ファクシミリ/045-664-7694

④電子メール/tb-tosai@city.yokohama.jp

3 問い合わせ

横浜市都市整備局都市再生推進課
(横浜駅周辺大改造計画づくり委員会事務局)

電話/045-671-3857

「横浜駅周辺大改造計画」全体については下記ホームページでご覧になれます。

<http://www.city.yokohama.jp/me/toshi/tosai/daikaizou/>

4 その他

- ・お寄せいただきましたご意見とそれに対する委員会事務局(横浜市都市整備局)の考えは、横浜市都市整備局のホームページで公表します。
- ・「電話でのご意見の受付」及び「ご意見への個別の回答」はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・応募者から取得いたしました個人情報につきましては、意見募集の用途以外には使用いたしません。
- ・個人情報については、「横浜市個人情報の保護に関する条例」に従って適切に取り扱います。

郵便はがき

231-8790

017

横浜市中区港町1-1 横浜市庁舎6階
横浜市 都市整備局 都市再生推進課
横浜駅周辺大改造
計画づくり委員会事務局 行



① 「まちづくりビジョン」について、ご意見ご感想をお聞かせください。

② 「基盤整備の基本方針」の中で、最も関心の高い整備項目はどれですか。
下記の項目から一つ選択し、番号に○をつけてください。

1. 駅・鉄道 2. 駅前広場 3. 歩行者空間 4. 自転車 5. 道路
6. 駐車場 7. 治水 8. 親水 9. 環境インフラ 10. 防災・情報インフラ

【理由等】

このパンフレットは横浜駅周辺大改造計画づくり委員会
が作成しました。

横浜駅周辺大改造 計画づくり委員会事務局
横浜市都市整備局 都市再生推進課
〒231-0017 横浜市中区港町1-1
TEL 045-671-3857
FAX 045-664-7694
E-mail tb-toshi@city.yokohama.jp
<http://www.city.yokohama.jp/me/toshi/tosai/daikaizou>



このパンフレットは資源の有効利用と環境保全のため再生紙と大豆
油インクを使用しています。
横浜市広報印刷物身割 第210279号
種別/分類 00000